報告案件(1)住民共助による交通の取組状況・支援策について

1 背景

- ・R4.10 月に豊田市地域公共交通計画を策定し、重点施策に「生活交通の再構築」を掲げている
- ・生活交通はバス運行に限らず、タクシーや住民共助による輸送など、地域のニーズに応じて多様 な移動手段を組み合わせていく方針
- ・高齢化の進展や運転手不足等、交通を取り巻く状況が厳しさを増す中で、これまで以上に「地域 住民が主体となり運営を行う交通(共助交通)」に関する取組を支援していく

2 共助交通の取組状況

・共助交通に関する取組状況は以下のとおり(R6.1 月時点)

・共助父迪に関する取組状況は以下のどおり(Rb.1 月時点)		
地区名	内容	
高美町自治区	・地域とタクシー事業者で契約を行い、一般乗用タクシーを活用 ・自治区がタクシーチケットを購入し、利用者へ配布 ・チケット 1 枚 1,100 円分(利用者 500 円、自治区最大 600 円) ・チケットの配布対象は 75 歳以上免許返納者等 ・空きタクシーがない場合は、お助け隊によるボランティア輸送 ・市はボランティア輸送専用自動車保険料を支援	
今自治区	・高美町自治区と同様に、一般乗用タクシーを活用 ・チケット 10 枚 5,000 円分(利用者 1,500 円、自治区 3,500 円) ・チケットの配布対象は 70 歳以上の一人暮らし等に限定	
平山自治区	・お助け隊のドライバーが自宅から集会所まで送迎を実施 ・65歳以上の会員対象(事前登録制) ・利用料は無料で、自治区所有の車両を活用	
足助・旭・稲武	・高齢者の移動を支援する「たすけあいカー」を実施中・MΥパワーと連携して、ボランティアドライバーと利用者のマッチングを支援	
水源町自治区	・地域で車を共同利用して支え合う活動「コミュニティ・カーシェア リング (CCS)」のテスト運行中・自治区が車を借りて、ボランティアドライバーが買い物や通院など の送迎活動を実施・市はテスト運行に係る経費(車両リース料等)を支援	

3 豊田市共助交通支援事業(協議中につき未定)

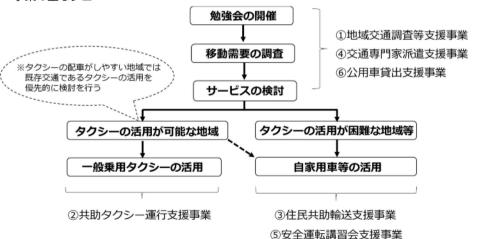
・事業目的

地域における移動課題の解決や地域コミュニティ形成に寄与すること目的として、地域の実態に応じて様々な移動手段を組み合わせた住民共助の取組を支援する。

事業内容

于和 10			
	事業名	支援内容	
1	地域交通調査等支援事業 (検討中)	地域住民が主催する勉強会の開催、移動実態の調査等への 支援	
2	共助タクシー運行支援事業 (検討中)	一般乗用タクシーを活用した事業に対して、タクシーの運 行経費と利用者負担額の差額の一部支援	
3	住民共助輸送支援事業 (検討中)	ボランティア輸送専用自動車保険料、CCSの導入等に対する支援	
4	交通専門家派遣支援事業	交通専門家を地域へ派遣し、専門的な知見からアドバイス	
(5)	安全運転講習会支援事業	ドライバーが安全運転講習を受講する場を提供	
6	公用車貸出支援事業 (検討中)	公用車無償貸出、任意の自動車保険加入費用の支援	

事業の主なフロー



※上記の支援事業を活用した地域は、利用実績等を市へ報告するものとする。

4 今後について

- ・共助交通の取組状況を地域公共交通計画の評価に合わせて定期的に報告
- ・支援事業は市ホームページ等へ掲載のほか、各会議を活用しながら周知を図っていく
- ・ニーズの多様化や法制度の改正を踏まえて、支援事業の見直しを適宜実施